

団 長 会 記 録

1 開催日時 平成29年8月31日(木) 10:50~11:03

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 佐藤光、副議長 小野寺慎一郎、自民団長 嶋村ただし、民進団長 たきた孝徳、
公明団長 渡辺ひとし、県政団長 相原高広、共産団長 井坂新哉

(2) 議会局出席者

局長 松森繁、副局長兼総務課長 花上光郎、経理課長 小泉純一、議事課長 田中隆、
政策調査課長 多田彰吾

4 議 題

議長より、北朝鮮が、8月29日に弾道ミサイルを発射したことに対し、別紙のとおり、議長
声明を発表した旨の報告があった。

(1) 議会改革検討会議について

議会改革検討会議の委員について、資料1のとおり辞任願と推薦届が提出されたので、団
長会において辞任及び選任について了承された。

また、座長については、自民党の桐生委員を議長の指名により選任した。

(2) 議会ICTについて

議会局から資料2により次のとおり説明があった。

ア LTE 通信環境(ソフトバンク携帯電話回線)の改善について

- (ア) 議場内は、昨年11月にアンテナを設置したが、その後も不具合が発生したため、8月
24日に増設工事を実施し改善を図った。
- (イ) 委員会室は、6月24日にアンテナ設置工事を行った。
- (ウ) 議場及び委員会室について、タブレット端末を持ち込んで確認したところ、議場も委
員会室も電波環境の改善が確認できた。

イ 議会クラウド(サイドブックス)事業者による調査について

電波環境には問題がないが、次の事象が確認された。

- (ア) 会派に設置してある WiFiの電波をつかもうとする。
- (イ) 本来の機能が発揮できるLTEの電波(4G)ではなく、通信速度の遅い3Gなど
の電波をつかんだまま切り替わらない。

ウ 当面の対応

- (ア) 「タブレット端末と議会クラウドの円滑な運用に係る説明会」を、午後1時から30
分程度、新庁舎8階 議会大会議室で行うので、タブレットを持参の上、参加願いた
い。
- (イ) Windows Updateについては、8月下旬に議会局において、各議員の端末について個別
に実施したが、今後も月数回のアップデートが発生するので、6月23日団長会で配布し
た手順書により実施を願いたい。

エ 無線 LAN の整備について

- (ア) 第3回 定例会後半に間に合うよう準備をしている。
- (イ) 無線 LAN 利用のため、10月後半～11月前半にタブレットを一旦預かって、再設定作業を行う。

オ その他

タブレット液晶画面保護シートと、スタンドを購入したので、準備が整い次第、各会派に配布する。

(3) 地方議会議員年金制度について

議会局から、資料3の「地方議会議員の厚生年金への加入を求める決議」が7月25日の定例総会において、決議され、この決議を受け7月26日に役員会において政府及び与党に要請活動を行なったことの報告があった。

また、議長から、今後とも、全国都道府県議会議長会や各都道府県議会などの動向について、適宜報告するので、引き続き、各会派においてご検討を願いたい旨の発言があった。

(4) 情報公開請求について

情報公開請求が2件あり、従前の処理と同様に個人情報を除いて公開を決定した旨、議長から報告があった。

(5) その他

ア 議長から、かながわシェイクアウトについて、9月1日は議会日程のある日ではないが、登庁している議員は参加して欲しい旨発言があった。

イ 議会局から、次のとおり発言があった。

(ア) 本庁舎駐車場から車が歩道を通る場合は、道路交通法上、必ず一時停止することとされているので、日本大通に出る前には、必ず一時停止するよう各会派において周知願いたい。

(イ) 9月3日(日)に「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」が、県庁本庁舎で行われる。

晴天時は本庁舎正面が会場になるので、車の出入りは、海側の北門からとなる。

なお、雨天時は、本庁舎内の大会議場が会場となるため、車の出入りは、通常通りで変更はない。

(ウ) 9月16日(土)及び、17日(日)はベトナムフェスタ及び本庁舎公開が行われるため、本庁舎駐車場は使用できない。

以上